

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月5日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斉藤 慎二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天野 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 天野 真也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	3,400,766	16,497,348
経常利益	(千円)	342,494	2,528,017
四半期(当期)純利益	(千円)	171,142	1,438,178
純資産額	(千円)	11,506,264	11,882,531
総資産額	(千円)	18,814,231	19,695,294
1株当たり純資産額	(円)	62,222.26	64,255.98
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	925.65	7,782.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	61.1	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,193	1,455,473
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	76,626	351,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	388,514	1,170,185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,244,444	5,838,526
従業員数	(名)	625	587

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	625
---------	-----

(注) 1 連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会及びKYクレジットサービス株式会社は、営業活動並びに事務処理等全て提出会社に委託しており、従業員はおりません。

2 従業員は就業人員であり、定時社員は総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	598
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、定時社員は総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
和装関連事業	3,126,561	1,259,965
金融サービス事業	502,291	511,201
合計	3,628,853	1,771,167

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金融サービス事業の受注高は、割賦販売斡旋契約に係る会員手数料であります。
 3 その他の事業については、事業の性格上、受注高はありません。
 4 和装関連事業における受注状況は次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)
着物・裏地等	1,391,134
帯	590,005
仕立加工	392,340
和装小物	261,871
宝石	434,854
その他	74,121
小計	3,144,327
友の会会員値引き	17,766
合計	3,126,561

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 3 受注高には仕立加工等を要しない現金売上高を含んでおります。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)
和装関連事業	3,222,584
金融サービス事業	101,801
その他の事業	76,380

合計	3,400,766
----	-----------

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 和装関連事業における販売実績は次のとおりであります。

品目別	売上高(千円)
着物・裏地等	1,506,193
帯	599,975
仕立加工	458,553
和装小物	275,451
宝石	349,622
その他	50,554
小計	3,240,351
友の会会員値引き	17,766
合計	3,222,584

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 友の会会員値引きは、連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物券)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

(3) 商品仕入実績

和装関連事業における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)
着物・裏地等	421,553
帯	178,964
和装小物	109,045
宝石	172,557
その他	11,631
合計	893,752

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記反物等にかかる仕立加工は全て外注をしており、その金額は当第1四半期連結会計期間279,874千円であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社グループは和装関連事業を中心として、商品政策・広告戦略の改善等、積極的に押し進めてまいりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔和装関連事業〕

主力の「振袖」販売については、例年、第1四半期は年間で最も閑散期となりますが、当第1四半期の受注高は、増加傾向で推移いたしました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、店舗内催事を中心に概ね順調に推移いたしました。

以上により、和装関連事業の受注高は、3,126百万円となりました。また売上高（出荷高）においては、3,222百万円となりました。

利益面においては、売上総利益は2,037百万円となりました。販売費及び一般管理費においては、中長期的な成長の為の各種テストマーケティング費用、リサーチ費用等を投入した為、広告宣伝費、販売促進費を中心として増加しており、営業利益は268百万円となりました。

〔金融サービス事業〕

金融子会社「KYクレジットサービス(株)」による、当社の顧客に対する割賦販売斡旋業務の取扱が稼働後4年目となり、売上高は101百万円、営業利益は74百万円となりました。

〔その他の事業〕

人材派遣・紹介事業を営む「就職エージェント(株)」の売上高は76百万円、営業損失は16百万円となりました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高は3,400百万円、営業利益は325百万円、経常利益は342百万円、四半期純利益は171百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、5,244百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、282百万円の支出となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が310百万円となったこと、法人税等の支払625百万円、売上債権等の減少437百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の収入となりました。これは主に「友の会」運営のための法務局供託のための中期国債を中心とした有価証券の取得及び償還（「投資有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」）による純収入99百万円、有形固定資産の取得による支出9百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、388百万円の支出となりました。これは主に金融子会社「KYクレジットサービス㈱」の短期借入れによる純収入50百万円、配当金の支払434百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

少子化について

当社においては、購入目的が明確な成人式対象者に対する営業展開に注力し、売上全体に占める「振袖」の割合が約60%を占めております。「振袖」の販売におきましては、少子化の進行に伴って成人対象人口が減少しており、今後の絶対的な数量増加が期待できない中、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。

季節変動について

当社は、呉服の中でも成人式用の振袖の販売に注力しており、例年その受注活動を、成人式までに納品が可能な8月～11月と、成人式の終了後に次期成人を対象とする1月～3月に重点的に行っております。また、売上(出荷)においては、受注後仕立・加工を行うため、受注から1～2ヶ月のタイムラグがあり11月～12月と3月に集中しております。このため、売上高及び利益は下半期(10月～3月)に偏重する傾向があります。

人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成してゆくことが重要であると考えておりますが、今後、必要な人員拡充が計画通り進まないなどの状況が生じた場合においては、当社の事業展開及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護基本法について

個人情報保護基本法の施行により、これまでの入手方法によるダイレクトメール発送のための個人情報(住所、氏名等)の入手可能件数は、年々減少すると予測されるとともに、個人情報の入手コスト自体は増加すると予測されます。このため当社においても、広告宣伝費の増加により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、個人情報保護法の規制が更に強化された場合、当社のダイレクトメールを利用して

の営業戦略に影響が出る可能性があります。

個人情報の管理について

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期すとともに、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報アクセス者の限定、牽制システムの構築など、内部の管理体制についても強化していく方針であります。

現在までのところ情報の流出は発生しておらず、今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流失した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方法

当社グループの運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期的な借入を行い、調達することとしております。

流動性について

当第1四半期連結会計期間末において、現金及び預金が3,450百万円、有価証券が3,027百万円あり、預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金32百万円及びMMF以外の有価証券1,201百万円を除くと、現金及び現金同等物は5,244百万円となっております。キャッシュ・フローの状況は、上記(2)のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣が認識している問題及び今後の方針は以下のとおりであります。

当社グループは、呉服販売の中でも特に「振袖」販売に約60%を依存しております。この「振袖」販売において、当社のシェアは現在10%程度と見られますが、個々の出店エリアでは20~30%を確保している店舗も多いことから、更なる出店、販売戦略によりシェア拡大が可能と考えます。

しかしながら、主要商圈には概ね出店しており、今後は店舗のドミナント化やスクラップアンドビルド等、従来の出店戦略とは異なった店舗展開が必要と考えます。

また、当社グループでしか供給し得ない「品質」「品揃え」「サービス」「価格」に対する消費者の理解度を高め、企業ブランド・知名度を更に向上させていくことが必要と考えます。

呉服市場全体においては「振袖」以外の「一般呉服」のマーケットが圧倒的に大きく存在しますが、当社における「一般呉服」の販売割合は現在35%弱であります。今後は「振袖」販売の伸長以上に、「一般呉服」販売を安定的に増加させていくことが大きな課題であります。

そのためには現在保有している膨大な顧客データの詳細な分析を行い、催事企画時における集客から陳列、販促、販売手順等に至る取組方法をより緻密に検討していく必要があると考えます。

また「一般呉服」販売においては「振袖」販売に比べ、より高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となりますので、より効果的な人材育成・労務管理・人事評価システムの構築を継続的に行い、会社全体の販売力の底上げが必要であると考えます。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

設備の新設

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	床面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			完了 年月	従業 員数 (人)
				建 物	敷金及び 保証金	合計		
店舗 沼津店 (静岡県沼津市)	和装関連事業	移転	165.54	23,000	3,906	26,906	平成20年 6月	6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

設備の改修等

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を改修いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	区分	事由	帳簿価額(千円)		
				建 物	その他の 有形固定資産	合計
店舗 横浜みなとみらい店 (横浜市西区)	和装関連事業	改装	内部造作等改装	1,936	608	2,544

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更があったものは、ありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	726,120
計	726,120

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,982	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	
計	184,982	同左		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月17日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	685(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,370(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成21年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けたものが死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできないものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、2 株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 6 月30日		184,982		1,215,949		1,547,963

(5) 【大株主の状況】

当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93		
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,757	184,757	
端株	普通株式 132		
発行済株式総数	184,982		
総株主の議決権		184,757	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	93		93	0.1
計		93		93	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	98,000	102,000	101,000
最低(円)	85,200	94,000	94,700

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,450,213	4,046,174
売掛金	143,727	470,067
割賦売掛金	4,198,740	4,188,040
有価証券	² 3,027,865	² 2,475,121
商品	1,809,687	1,821,402
貯蔵品	28,456	23,134
その他	604,853	472,212
貸倒引当金	3,889	6,395
流動資産合計	13,259,656	13,489,758
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,398,744	2,398,744
その他(純額)	¹ 681,931	¹ 665,449
有形固定資産合計	3,080,675	3,064,193
無形固定資産		
のれん	76,452	84,361
その他	45,193	44,863
無形固定資産合計	121,645	129,224
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,405,269	² 2,086,874
敷金及び保証金	868,707	855,709
その他	80,276	71,534
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	2,352,253	3,012,117
固定資産合計	5,554,575	6,205,536
資産合計	18,814,231	19,695,294
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,475	468,874
短期借入金	³ 900,000	³ 850,000
1年内返済予定の長期借入金	7,380	10,320
未払法人税等	186,973	649,910
前受金	838,267	716,472
預り金	3,377,699	3,425,545
賞与引当金	113,116	226,605
役員賞与引当金	-	5,400
販売促進引当金	203,890	135,770
割賦未実現利益	511,201	524,758

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	894,016	782,562
流動負債合計	7,295,020	7,796,219
固定負債		
長期借入金	620	1,640
長期未払金	6,540	6,540
繰延税金負債	5,786	8,363
固定負債合計	12,946	16,543
負債合計	7,307,966	7,812,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,256	1,708,256
利益剰余金	8,593,074	8,976,598
自己株式	15,466	15,368
株主資本合計	11,501,812	11,885,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,335	5,213
評価・換算差額等合計	2,335	5,213
少数株主持分	2,116	2,308
純資産合計	11,506,264	11,882,531
負債純資産合計	18,814,231	19,695,294

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
売上高	1	3,400,766
売上原価		1,230,124
売上総利益		2,170,641
販売費及び一般管理費	2	1,845,208
営業利益		325,433
営業外収益		
受取利息		6,915
信販取次手数料		9,114
雑収入		1,561
営業外収益合計		17,591
営業外費用		
支払利息		33
雑損失		496
営業外費用合計		530
経常利益		342,494
特別利益		
貸倒引当金戻入額		2,506
特別利益合計		2,506
特別損失		
固定資産除却損		533
投資有価証券評価損		33,532
特別損失合計		34,066
税金等調整前四半期純利益		310,934
法人税、住民税及び事業税		173,092
法人税等調整額		33,115
法人税等合計		139,977
少数株主損失()		185
四半期純利益		171,142

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	310,934
減価償却費	24,175
のれん償却額	7,908
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,506
賞与引当金の増減額(は減少)	113,488
販売促進引当金の増減額(は減少)	68,120
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,400
受取利息及び受取配当金	6,915
支払利息	2,913
投資有価証券評価損益(は益)	33,532
有形固定資産除却損	533
売上債権の増減額(は増加)	437,434
たな卸資産の増減額(は増加)	6,392
仕入債務の増減額(は減少)	206,399
割賦未実現利益の増減額(は減少)	13,556
未払消費税等の増減額(は減少)	20,934
預り金の増減額(は減少)	47,846
その他	135,513
小計	339,382
利息及び配当金の受取額	7,227
利息の支払額	2,905
法人税等の支払額	625,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	200
有価証券の償還による収入	150,000
有形固定資産の取得による支出	9,902
投資有価証券の取得による支出	50,032
敷金の差入による支出	12,998
貸付けによる支出	150
貸付金の回収による収入	395
その他	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000
長期借入金の返済による支出	3,960
配当金の支払額	434,456
その他	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,514

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	594,081
現金及び現金同等物の期首残高	5,838,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,244,444

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(会計方針の変更) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 たな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

簡便な会計処理

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,185,070千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,254,541千円
2 割賦販売法に基づき以下の資産を供託しております。	2 割賦販売法に基づき以下の資産を供託しております。
有価証券 1,001,490千円	有価証券 500,720千円
投資有価証券 850,600千円	投資有価証券 1,455,415千円
3 連結子会社K Yクレジットサービス㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。	3 連結子会社K Yクレジットサービス㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 8,000,000千円	当座貸越極度額の総額 8,000,000千円
貸出実行残高 900,000千円	貸出実行残高 850,000千円
差引額 7,100,000千円	差引額 7,150,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 当社の売上高は、通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	286,084千円
販売促進費	204,831 "
給与手当	541,771 "
賃借料	230,945 "
減価償却費	23,307 "
賞与引当金繰入額	100,463 "
販売促進引当金繰入額	68,120 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,450,213千円
有価証券	3,027,865 "
計	6,478,079千円
預入期間が3か月超の定期預金及び担保預金	32,004 "
MMF以外の有価証券	1,201,630 "
現金及び現金同等物	5,244,444千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,982

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94.02

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	554,666	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	27,832	20,277	7,554
(2)債券			
国債・地方債等	2,200,237	2,202,100	1,862
社債	100,552	100,120	432
(3)その他	250,763	253,159	2,396
計	2,579,385	2,575,657	3,728

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間においてストック・オプションの付与はありません。また、当四半期連結会計期間においてストック・オプションの条件変更はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	和装関連事業 (千円)	金融サービス 事業(千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,222,584	101,801	76,380	3,400,766		3,400,766
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高		12,521		12,521	(12,521)	
計	3,222,584	114,322	76,380	3,413,287	(12,521)	3,400,766
営業利益または 営業損失()	268,737	74,125	16,453	326,409	(975)	325,433

(注) 1 事業の区分は、提供するサービスの類似性を考慮して、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業の内容

和装関連事業 呉服を主とし、それに関連する宝飾品等の販売
 金融サービス事業 割賦販売斡旋業務
 その他の事業 人材派遣・紹介事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外子会社及び支店等がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
62,222.26円	64,255.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,506,264	11,882,531
普通株式に係る純資産額(千円)	11,504,147	11,880,222
差額の内訳(千円)		
少数株主持分	2,116	2,308
普通株式の発行済株式数(株)	184,982	184,982
普通株式の自己株式数(株)	94	93
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	184,887	184,888

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	925.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	171,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	171,142
普通株式の期中平均株式数(株)	184,888

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年7月28日

京都きもの友禅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 一 生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。